

## 筑紫野市議場映像音響設備等更新業務 仕様書

### 1 概要

#### (1) 事業名

筑紫野市議場映像音響設備等更新業務

#### (2) 目的

本業務は、筑紫野市議会における本会議の円滑な議事運営と市民への情報発信の充実を実現するために、老朽化した映像・音響システム等の機器を更新し、より鮮明な映像及び音声を視聴者に提供して、市民の議会や市政への関心度の向上を図る。

また、難聴者や障がい者等への議会傍聴及び視聴環境のバリアフリー化を図ることにより、開かれた議会の推進を図ることを目的とする。

なお、本仕様書は業務の実施内容について示すものであるが、業務の性質上当然実施しなければならないもの、また、この仕様書に記載がない事項であっても、本業務を遂行するために必要な事項は全て実施するとともに、従事者に周知徹底し、業務遂行にあたらなければならない。

#### (3) 履行期間

本業務の期間は、本契約締結日の翌日から令和9年3月25日までとする。

ただし、令和9年第1回定例会（3月定例会）から運用可能となるように調整するものとする。

#### (4) 履行場所

筑紫野市役所本会議場（福岡県筑紫野市石崎一丁目1番1号）

#### (5) 業務内容

「2 基本要件」「3 構築概要」のとおり

#### (6) 特記事項

運用管理の詳細な実施内容については、別途協議するものとする。

## 2 基本要件

- ① 筑紫野市議会議場の音響、映像、録音・録画、インターネットへの配信、庁舎内 TV 放送への変調器を更新する。
- ② 議会設備からのマイク音声を利用し、インターネットと接続することなく、リアルタイムで音声認識を行い、文字情報として表示できるシステムを新規導入する。
- ③ 本業務にあたり、既存のインターネット映像配信に支障が出ることが無いように配慮し、出力システムを2系統以上確保すること。また、既存のインターネット映像配信に係る機材等に撤去や設置調整等の作業が発生する場合は、その費用も含むこと。
- ④ 新たなシステムの導入において、不要となる既存機器等の撤去を適正に行うこと。
- ⑤ 更新する機器は、新品・未使用であること。また、メーカーサポート期間内は国内に在庫が確保されており、日常的なメンテナンスが容易、かつ、故障対応などが迅速に実施できる製品であること。
- ⑥ 各設備設置場所の改修は、極力最小限に努め、施工後は原型にすること。
- ⑦ 議場の電源やケーブル等の配線については、極力目立たないように考慮すること。
- ⑧ 機器等は、省電力、省スペース及び容易にメンテナンスが可能であること。
- ⑨ システムの操作について、専門的知識のない事務局職員であっても、簡単に操作ができる機器及びシステム構成であること。
- ⑩ 操作を必要とする機器、及び映像を確認する機器等は、操作卓に設置すること。
- ⑪ 操作を必要としない機器類は、操作する場の操作性を最大限に考慮し、必要な箇所に必要な機器収容部を設け機器を収容すること。
- ⑫ 直近 3 年以内に九州内の自治体へ最新の議場システム導入実績が複数あること。

## 3 構築概要

調達する機器類について、メンテナンス性を考慮して、国内に販売拠点をもち、修復が可能であるメーカー製であること。また会議録作成のため、映像・音声を長時間、高品質で録音・録画できる機能を実装すること。

なお、機器の構成は、4②「機器構成」を参照のこととし、そこで示す機器と同等もしくはそれ以上のものとする。

## 4 本会議場設備

- ① システム内容

## ■ 議席マイク設備

- ・有線方式のデジタル会議マイクシステムであること。マイク間の接続は、緊急時の対応の場合も考慮して、専用線ではなく市販の CAT5e 以上のケーブルを使用できること。
- ・メンテナンス性を考慮して、国内メーカー製の会議マイクシステムであること。
- ・会議ユニットは議長席 1 台、局長席 1 台、質問席 1 台、演壇席 1 台、執行部席、予備を含め 17 台とする。既設のマイクケーブル穴がある席は穴を隠すための補修プレートも用意すること。
- ・マイク部は金属製とすること。
- ・マイク ON (発言) 時は会議ユニットの発言ボタン、及びマイク部のリングランプが視認性の高い色に点灯すること。
- ・メンテナンス性を考慮してマイクは着脱可能とすること。
- ・マイクは根元と口元が曲がる 2 段フレキに対応していること。
- ・議長・局長席の会議ユニットには発言解除機能を有すること。
- ・同時発言者数は議長を含め最大 10 本まで設定可能なこと。
- ・会議ユニットには発言ボタン (発言申請ボタン) を有し、後述の制御操作システムからの制御でマイクの ON/OFF が可能なこと。
- ・会議ユニットにスピーカー、ヘッドホン端子 2 個、録音端子を有すること。
- ・ノイズ防止のため風防を有すること。
- ・会議ユニットにはオートゲイン機能を有し、マイク音量を自動調整が行えること。また個別音量調整も可能なこと。
- ・マイクコントロールユニットには、デジタルハウリングプロセッサ、ディエッサー、ローカットフィルター、パラメトリックイコライザーの機能を有すること。
- ・マイクコントロールユニットには外部入力 7 系統、出力 5 系統以上有し、内部でマトリクスを構成できること。
- ・マイクコントロールユニット本体で、USB と SD の同時録音、リレー録音が可能なこと。
- ・会議ユニットの音声・制御を点検するための自動点検機能を有すること。
- ・基本的なマイク操作は事務局職員にて制御操作システムから行うが、議長席・局長席の会議ユニットは手動操作が可能なこと。
- ・瞬停や停電時に録音データが消失しないよう、一定時間の電源を確保できる無停電電源装置を設置すること。
- ・会議マイクの音声は、拡声設備、オンエア映像切替設備、録音設備、録画設備、インターネット配信設備、音声認識表示システム、TV 共聴設備へ送信するこ

と。

■ 集音マイク設備

- ・議場内に集音マイクを設置し、集音した音声を直接録音できるようにすること。

■ ワイヤレスマイク設備

- ・デジタル式のワイヤレスマイクを2本以上用意すること。
- ・ストレートマイクスタンドを1本以上用意すること。
- ・ワイヤレスマイクに必要なアンテナを2台以上据付けし、充電器も必要数用意すること。
- ・ワイヤレスマイクの音声は、拡声設備、オンエア映像切替設備、録音設備、録画設備、インターネット配信設備、音声認識表示システム、TV 共聴設備へ送信すること。

■ 拡声設備

- ・議場内にラインアレイスピーカーを4台、傍聴席に適正なスピーカーを2台設置し、均一に拡声できること。
- ・市が指定する庁舎内既設スピーカーへ議場内の音声を拡声できること。
- ・上記スピーカー用のアンプを更新するとともに、音声のノイズ、ハウリング等が起きないよう音質に十分配慮すること。

■ カメラ設備

- ・HD以上の旋回型カメラを2台設置すること。
- ・24倍以上の光学ズームレンズを有すること。
- ・手動操作ができるよう専用リモコンを用意し、操作席に設置すること。
- ・専用金具を用意し固定設置すること。
- ・現状の議場の照明を用いて必要なズームを行っても、十分な撮影ができるような解像度・画素数であること。

■ オンエア映像切替設備

- ・2台のカメラ映像を後述の制御操作システムの操作でカメラ映像を切替えることができること。
- ・ピクチャーインピクチャー機能を有し、制御操作システムにより2台のカメラ映像、無線外部入力、及び場内表示の映像を自由に親画面、子画面に設定し映像出力できること。

- ・カメラ映像にマイク設備からの音声を重畳させ出力できること。
- ・出力される信号は、議案・議員名等のテロップを乗せ、録画設備、場内表示設備、インターネット配信設備、音声認識表示システム、庁舎内 TV への送出設備へ送信すること。
- ・カメラ映像、音声認識表示システムからの映像を表示できること。

#### ■ 場内表示設備

- ・議員席、執行部席、及び傍聴席から見える議場出入口上部に FULL HD 以上の解像度を有する 55 型の液晶モニターを 2 台、32 型の液晶モニターを 2 台壁面設置すること。壁面取付金具は、既設を再使用しても構わない。
- ・液晶モニター設置について、壁面の強度十分配慮し、必要に応じ補強すること。
- ・傍聴席に、55 型の液晶モニターを 1 台、移動型スタンドに設置すること。
- ・局長席、課長席、演壇席、質問席に、10 型程度のモニターを設置すること。
- ・各モニターには、制御操作システムの操作により場内表示（議案、発言残時間、現在時刻、お知らせ等）、カメラ映像、無線外部入力端子、音声認識結果（文章表示、字幕表示）からの映像を別々に表示できること。但し、局長席、課長席、演壇席、質問席の 10 型程度のモニターは同一画面が表示されること。

#### ■ 無線外部入力設備

- ・操作席に HDMI の無線外部入力設備を設けること。
- ・無線外部入力設備からの映像はオンエア映像切替設備、場内表示切替設備へ送信できること。

#### ■ 場内映像切替設備

- ・制御操作システムの操作で入力ソースと出力先を選択可能な場内映像切替設備を用意し、場内表示設備へ①議案、発言残時間、現在時刻、お知らせ等を 1 つのグループとした映像、②オンエアカメラ映像、③無線外部入力端子からの映像、④音声認識結果の表示（文字表示、字幕表示）を表示できること。

#### ■ 庁舎内 TV への送出設備

- ・オンエア映像切替設備からの映像音声を HD-SDI 信号として、庁舎内の地上デジタル波対応のケーブル網へ載せることが可能な設備を用意し、ケーブル網へ伝送すること。

#### ■ インターネット配信設備

- ・オンエア映像切替設備からの映像音声信号と、場内映像切替設備で選択した

映像信号を、本業務とは別途契約のインターネット配信設備へ HD-SDI 信号として別々に伝送すること。

- ・出力内容については、インターネット議会映像配信サービス請負業者と協議し、配信状況の確認をすること。
  - ・インターネット議会映像配信サービス請負業者  
(株) 大和速記情報センター福岡営業所 TEL 092-475-1361

#### ■ 録音設備

- ・議会の音声をマイクコントロールユニット本体にある SD 端子と USB 端子で、同時録音もしくはリレー録音を可能とすること。
- ・マイクコントロールユニットの録音以外に 2 台のデジタルレコーダーを設置し、マイクコントロールユニットとともに制御操作システムのソフトウェアによる制御ができること。
- ・それぞれ 32GB 以上のメモリーカード、USB メモリーを用意すること。
- ・録音機器には議席マイク音声、ワイヤレスマイク音声の他、集音マイクからの音声も録音できること。
- ・瞬停や停電時に録音データが消失しないよう、一定時間の電源を確保できる無停電電源装置を設置すること。

#### ■ 録画設備

- ・業務用のハードディスク & ブルーレイレコーダーを 1 台設置し、制御操作システムのソフトウェアによる制御ができること。また、オンエア映像切替設備からの映像 (HD-SDI) をテロップ付きで録画できること。
- ・録画映像を確認、操作できるモニターを設置すること。
- ・瞬停や停電時に録画データが消失しないよう、一定時間の電源を確保できる無停電電源装置を設置すること。

#### ■ マイクおよびカメラ・テロップ等の制御操作システム (ソフトウェア操作)

- ・操作席に本システムを集中制御可能な制御操作システムを設置すること。
- ・制御操作システムはマイク・カメラ・テロップが連動するシステムとし、1 名で操作可能とする。
- ・座席レイアウト画面を全画面に表示することができること。
- ・制御操作は液晶タッチパネル方式とし、マウス・キーボードでも操作が可能であること。
- ・21 型程度のタッチパネルモニターを設置すること。
- ・制御パソコンの OS は Windows11 Pro 同等品以上の機能を有するものである

こと。

- ・議場内の座席レイアウト（議長席、局長席、演壇席、質問席、議員席、執行部席）を表示したボタンを操作することで、マイク・カメラ・テロップが連動すること。
- ・個人座席に氏名テロップや個別のマイク音量を割り当てることができること。
- ・個人座席に設定した氏名テロップや個別マイク音量を、ドラッグ・アンド・ドロップ等の簡単な操作で、演壇席や質問席に反映できること。
- ・氏名テロップに会派名または委員会名を付した表示データを登録できるものとし、本会議中においても簡単な操作により、会派名入り表示及び委員会名入り表示へ切り替えができること。
- ・タッチパネルとは別に映像確認モニターを操作卓に設置し、オンエア映像を確認できること。
- ・カメラのパン・チルト・ズームの操作、プリセットの呼び出し（8つ以上）がソフトウェア上で可能なこと。
- ・開会操作と同時に、録音・録画機器が自動で録音・録画を開始し、会議終了操作時には自動で停止すること。
- ・録音・録画機器の残量が少なくなった場合は、アラートすること。
- ・テロップ機能は、議員氏名及び執行部役職・職員氏名をあらかじめ登録しておき、マイクとカメラの連動したボタン操作から映像表示が可能であること。
- ・上記の名前以外に、議案の表示が可能なこと。
- ・座席レイアウトは複数パターン設定ができ、簡単に切り替えができること。
- ・座席の氏名登録や簡易な変更は、事務局職員が簡単な作業で変更や追加が可能であること。
- ・議案、発言残時間、現在時刻の表示制御機能を有すること。
- ・演壇席、質問席の発言ボタンの ON/OFF と連動して、残時間表示のカウントダウンが開始/停止すること。また、演壇席のみ連動、質問席のみ連動、演壇席・質問席と連動、連動しないを議会運用中に切り替えることができること。
- ・議案、発言残時間は予め登録したもの他、リアルタイムでの入力、表示制御機能を有すること。
- ・テロップ表示制御機能を有すること。
- ・テロップは予め登録したもの他、リアルタイムでの入力、表示制御機能を有すること。
- ・テロップ機能に登録した文字内容は、随時、事務局職員が簡単な作業で変更や追加が可能であること。文字は、JIS 第2水準及び外字に対応すること。
- ・会議中の操作ログを記録でき、会議終了後、議事経過として出力し、議事録作成に活用できること。

- ・制御操作ソフトウェア、及び場内表示設備へ表示される議案、発言残時間、現在時刻はカラーユニバーサルデザイン認証の色使用であること。
- ・制御操作システムに障害が生じた場合でも、コントロールユニットを再起動することでマイク、カメラがそれぞれ単体システムとして使用可能、及び録音・録画が可能であり、議会運営に支障をきたさないこと。
- ・瞬停や停電を考慮し、一定時間の電源を確保できるように無停電電源装置を設置すること。
- ・開会ブザーを場内のスピーカーから鳴らすことが可能なこと。
- ・開会前、休憩中、閉会後は、議会中継以外の動画・静止画を送出できること。
- ・マイク点検機能の他にシステム点検機能を有し、ログを出力できること。
- ・議会に参加する議員・執行部の人的データ、場内表示用の議案データ、メッセージデータはインポート、エクスポートできること。
- ・議会システムの操作ミスを軽減するために、議案や残時間などを事前にシナリオ登録ができ、プレビューで確認をしながら操作ができる機能を搭載していること。
- ・また、突発の内容があっても追加挿入などが容易にできること。

#### ■ 音声認識表示ソフトウェア

- ・制御パソコンの OS は Windows11 Pro 同等品以上の機能を有するものであること。
- ・制御パソコンはデスクトップ型とし、操作卓に設置すること。
- ・文字のみの文章表示と、カメラ映像と合成した字幕表示の 2 パターンの出力機能を有すること。
- ・文章表示は、縦／横表示選択できること。
- ・カラーユニバーサルデザイン認証を取得した表示色パターンから、容易に表示画面のカラーパターン変更ができること。
- ・インポート、エクスポート機能を有する辞書登録機能が搭載されていること。
- ・なお、納品時に議会に適した一般的な単語が登録されていること。
- ・音声認識中に辞書登録ができること。
- ・表示させたくない単語を登録する機能が搭載されていること。
- ・議場システム制御操作ソフトウェアとの連動が可能なこと。
- ・連動によって、音声認識の開始・停止が制御されること。
- ・認識結果をテキストデータとして保存、エクスポート可能なこと。
- ・表示画面上に注釈表示ができること。
- ・表示する文字のフォントは、3 種類から選択できること。

- ・セキュリティ面を考慮して、音声認識時にインターネット接続が不要なエンジンであること。

② 機器構成

- 主要機器構成（型番は参考型番とし、同等以上の性能を有するものとする）

※機器構成については、仕様書にある目的を達成できる機器構成であること。

	機器	数量	式	仕様
議席マイク設備				
	ターミナルユニット (PM-T51)	17	台	操作ボタン：発言ボタン、セレクトボタン、-ボタン、+ボタン（投票機能あり） モニター：0.1W以上 イヤホン端子×2、録音端子×1 国内メーカー製
	グースネックマイクロホン（ロング） (PM-TA5L)	17	台	マイク：バックエレクトレットコンデンサー型、単一指向性、ランプ付 マイク感度：-40dB マイク長さ：500mm 以上 国内メーカー製
	補修プレート	必要数	式	現行の会議ユニット撤去後の補修ができること。
	コントロールユニット (PM-M550)	1	台	会議マイクユニットを制御できること。 デジタルプロセッサ内蔵（ハウリングサプレッサー、ディエッサー、ローカットフィルター、パラメトリックイコライザー、スペクトラムアナライザー）、自動マイク・スピーカ一点検機能内蔵。 ラックマウント式とする。 SDカード、USBメモリへ録音可能とすること。 無線アダプターを搭載すること。
	SDカード	1	枚	容量：32GB 以上
	USBメモリー	1	台	容量：32GB 以上

	ワイヤレスマイクロホン (WM-P1070D)	2	本	送信周波数：806.125 MHz～809.750 MHz の間の 30 波から 1 波を選択 電波方式：G1E/G1D 発振方式：水晶制御 PLL シンセサイザー方式 変調方式：位相偏移変調方式 ( $\pi/4$ シフト QPSK) 5 mW/1 mW 2 段階切換式 アンテナ b：本体内蔵方式 マイクロホン型式：単一指向性エレクトレットコンデンサー型 最大入力音圧：120 dB SPL (マイク感度：高)、130 dB SPL (マイク感度：低) 周波数特性：50 Hz～15 kHz (標準モード) 音声遅延：2.5 ms 以下 国内メーカー製
	デジタルワイヤレスチューナー (WT-1014D)	1	台	受信方式：ダイバシティ・ダブルスーパーヘテロダイン 受信周波数：806.125 MHz～809.750 MHzの間の30波から2波を選択 (最大4波) 発振方式：水晶制御PLLシンセサイザー方式 ワイヤレスアンテナ入力： $\alpha \cdot \beta$ 各2入力、75 $\Omega$ 不平衡、BNCコネクター 内蔵ワイヤレスチューナー数：2台 増設可能ワイヤレスチューナー数：2台 セキュリティ機能：あり チャンネルサーチ機能：あり
	ストレートマイクスタンド	1	本	
拡声設備				
	デジタルパワーアンプ (PS-A1504D)	1	台	定格出力：150W $\times$ 4ch 周波数特性：20Hz～20kHz 歪率：0.1%以下 増幅方式：D級増幅方式 ラックマウント式とする。

システムアンプ (PA-SA112)	1	台	定格出力：120W 50 Hz～20 kHz ±3 dB 0.5 %以下 非常時音声遮断機能を有する。 ラックマウント式とする。
マルチプロセッサ (DriveRack 260)	1	台	コンプレッサ、リミッタを搭載し、8バンド以上のパラメトリックEQ、31バンド以上のグラフィックEQ機能搭載していること。 音声入力：2ch以上 音声出力：6ch以上 周波数特性：20Hz～20kHz
音声分配器 (DA6)	1	式	ステレオ入力（バランス）を6系統のステレオ出力（バランス）に分配、またはモノラル入力（バランス）を12系統のモノラル出力（バランス）に分配できること。
ジャンクションボックス (PM-X50)	3	台	会議ライン入力：1系統 会議ライン出力：2+1系統（幹線） 電源ユニットも用意すること。
操作架	1	式	操作架を新設し、主電源ユニットを有すること。
カメラ設備			
4K インテグレートドカメラ (AW-UE50)	2	台	撮像素子：1/2.5型 4K MOS×1 レンズ：光学 24 倍ズーム、F1.8～F4.0 最低被写体照度：3lx 出力：SDI、HDMI 専用金具により設置できること。
リモートカメラコントローラー (AW-RP60GJ)	1	式	リモートカメラ制御：カメラ接続数200台 プリセットメモリー数100個 ジョイスティック付であること。

オンエア映像切替設備				
	HD ビデオ・スイッチャー (XS-62S)	1	台	マルチビューディスプレイ機能、ピクチャーインピクチャー機能を搭載していること。 オーディオエフェクト機能 (EQ、ディレイ、HPF) を搭載しており、本体でオーディオエンベデッドが可能なこと。 映像エフェクト機能 (切り替え、合成、DSK、静止画再生、静止画キャプチャー、テストパターン出力) を搭載していること。 6入力3出力以上。(入力は1080iと1080pが混在可能なこと)
	タイトルジェネレータ (STG-101)	1	台	タイトルは10行固定表示または1行水平スクロール移動表示ができること。 文字はJIS第一,第二水準+拡張文字の7,324文字より選択できること。 最長28文字×10行×512ページのタイトルをプリセットできること。 4種類の文字サイズを選択できること。 ラックマウント式とする。
場内表示設備				
	場内表示モニター (55型) (PN-M552+COS-R100HD-B)	2	台	パネル：液晶パネル 画素数：3,840×2,160 (4K) 取付方式 VESA HDMI 同軸受信器：最大距離：5CFB：110 m
	場内表示モニター (32型) (PN-M322+COS-R100HD-B)	2	台	パネル：液晶パネル 画素数：1,920×1,080 (フルHD) 取付方式VESA HDMI同軸受信器：最大距離：5CFB：110 m

	傍聴席モニター (55型スタンド式) (PN-M552+FZS-55+ HDC-RH100-D)	1	台	パネル：液晶パネル 画素数：3,840×2,160 (4K) スタンド取付方式VESA HDBaseT延長器：非圧縮映像伝送 最大延長100m(CAT5e/CAT6)
	局長席・課長席、演壇席、質問席モニター) (LCD1017+COS-R100HD-B)	4	台	パネル方式：IPS パネル 最大解像度：1,920×1,200 ドット 入力端子：HDMI/VGA/ビデオ/音声 HDCP 対応 HDMI 同軸受信器：最大距離：5CFB：110 m
場内映像切替設備				
	マトリックススイッチャー (FDX-S08U)	1	台	8 入力 8 出力 映像入力信号 HDMI：4 系統 HDBaseT：4 系統 映像出力信号 HDMI：8 系統 外部制御：R S-232C、LAN
庁舎内 TV への送出設備				
	HDエンコーダー内蔵OFDM変調器 (HDEC7MD2)	1	台	映像デジタル入力 HD-SDI、3G-SDI (SMPTE292M、SMPTE424M準拠)、SD-SDI (SMPTE259M準拠)、HDMI 音声デジタル入力：SDI (SMPTE272M、 SMPTE299M準拠)、もしくはHDMIに重畳された 音声 (2ch) 出力チャンネル：ch1~62、chC13~C63 (⊕1/7MHz オフセット含む)
録音・録画設備				
	SDレコーダー (SS-R250N)	2	台	録音・再生メディア：SDカード、USB 録音・再生フォーマット：WAV、MP3 ラックマウント式とする。
	SDカード	2	枚	容量：32GB 以上
	USBメモリー	2	台	容量：32GB 以上

	BD/HDD レコーダー (DMR-T5000UR)	1	台	HDD容量：4,0TB以上 外部制御が可能なこと。 ラックマウント式とする。
マイクおよびカメラの制御操作システム				
	マイク・カメラ制御用パソコン	1	台	OS：Windows11 Pro以上であること。 CPU：インテル® Core™ i7プロセッサ以上 メモリー：8GB以上 SSD：256GB以上 拡張スロット：PCI Express x1 以上 PCI スロットサイズ：ロープロファイル
	タッチパネルモニター (FDF2121WT-ATBK)	1	台	画面サイズ：21.5インチ以上 超音波表面弾性波 (SAW) 方式
	制御ソフトウェア (TZ-PM5003VC)	1	式	必要ライセンスを含むこと。 (場内表示、カメラキャプチャーなど)
	操作席オンエア映像確認モニター (EV2460-BK)	1	台	パネル種類：IPS (アンチグレア) 推奨解像度：1920×1080 ピクセル 表示色：約 1677 万色 視野角度：上下：178° 左右：178° 入力端子：DisplayPort (HDCP 1.3)、 HDMI (HDCP 1.4)、 DVI-D (HDCP 1.4)、 D-Sub 15 ピン (ミニ)
音声認識表示ソフトウェア				
	音声認識表示用パソコン	1	台	OS：Windows11 Pro以上であること。 CPU：インテル® Core™ i5プロセッサ以上 メモリー：8GB以上 SSD：256GB以上 モニター出力：3 系統
	液晶モニター (EV2460-BK)	1	台	パネル種類：IPS (アンチグレア) 推奨解像度：1920×1080 ピクセル 表示色：約 1677 万色 視野角度：上下：178° 左右：178° 入力端子：DisplayPort (HDCP 1.3)、 HDMI (HDCP 1.4)、 DVI-D (HDCP 1.4)、 D-Sub 15ピン (ミニ)

音声認識表示ソフトウェア (TZ-TRACER)	1	式	単語登録、禁止用語登録機能 認識結果のテキスト保存機能 ふりがな付与機能 文字サイズ、表示カラー選択機能 カラーユニバーサルデザイン認証 3年分の必要ライセンス
オーディオインターフェース (Rubix22)	1	台	接続端子：INPUT (1L,2R) OUTPUT (1L,2R) インターフェース：Hi-Speed USB
集音マイク			
ショットガンマイクロホン (ATM57A)	1	台	バックエレクトレットコンデンサー型 周波数特性：20～20,000Hz S/N比(1kHz at 1Pa)：77dB以上 出力インピーダンス：250Ω平衡(ファントム時)
マイクロホンミキサー (AT-MX51)	1	台	最大ゲイン：70dB(1kHz,600Ω負荷) 最大入力レベル：MIC：-35dBu ノイズレベル：-120dBu以下
取付金具	1	台	ショックマウント型
無線外部入力設備			
ベースユニット (ClickShare C-10)	1	台	映像出力：HDMI×1
ボタン (ClickShare Conferencing)	3	台	出力解像度：4K UHD 3840×2160@30Hz HDMI 1.4b インターフェース：USB-A×1、USB-C×1、LAN

## 5 設置関係・研修関係

### ① 設置関係

- ・システム構築上必要な配線ルート、敷設方法などは、市と協議のうえ実施すること。
- ・電源の配線やLAN配線等については、極力目立たないように考慮すること。
- ・機器接続等に要するケーブル、コネクタ、ほか資材等及び配線作業の費用もす

べて含むこと。

- ・既存の機器については、市と協議のうえ撤去・廃棄し、その費用もすべて含むこと。
- ・議場及び関連場所の下見が必要な場合は市に申し出ること

## ② 操作研修・運用支援

- ・受託者は、保守、運用支援及び障害対応時の担当者や連絡先等を記載した業務実施体制（任意様式）を作成し、市へ提出すること。また、変更があった場合には業務実施体制（任意様式）を修正し、速やかに市へ提出すること。
- ・機器設置完了後、専門知識のない職員でも理解できる操作マニュアルを作成し、データ、書面の両方を提出すること。
- ・運用開始前に、事務局職員に対し、導入システムの操作及び管理方法の教育研修を実施すること。
- ・システム導入後、初回の市議会定例会における本会議の初日においては、システム操作に精通した者が立ち会うこと。

導入システムの操作及び管理方法の教育研修を実施すること。

- ・システム導入後、初回の市議会定例会における本会議の初日においては、システム操作に精通した者が立ち会うこと。
- ・本業務調達後も保守・修理・メンテナンス対応が可能であること。  
またマイク・カメラ等の機器類および制御システム、音声認識表示システムについて、障害が発生した場合、当日中に一時訪問対応ができるように専門技術者が概ね2時間以内の距離に在籍している体制であること。この場合には、再発防止策を講じるとともに、障害の原因及び対処内容を記載した報告書を提出すること。

## ③ 管理体制

- ・本業務に関し、統括責任者を置き、当該責任者は原則として契約の締結後から本格運用の開始まで同一人物とすること。
- ・統括責任者は、本業務を履行するに足る能力と経験のある技術者で管理体制を構築すること。
- ・統括責任者は、業務実施中に従事者を指揮し、市の担当者と連絡を密にし、遺漏のないように努めるものとする。

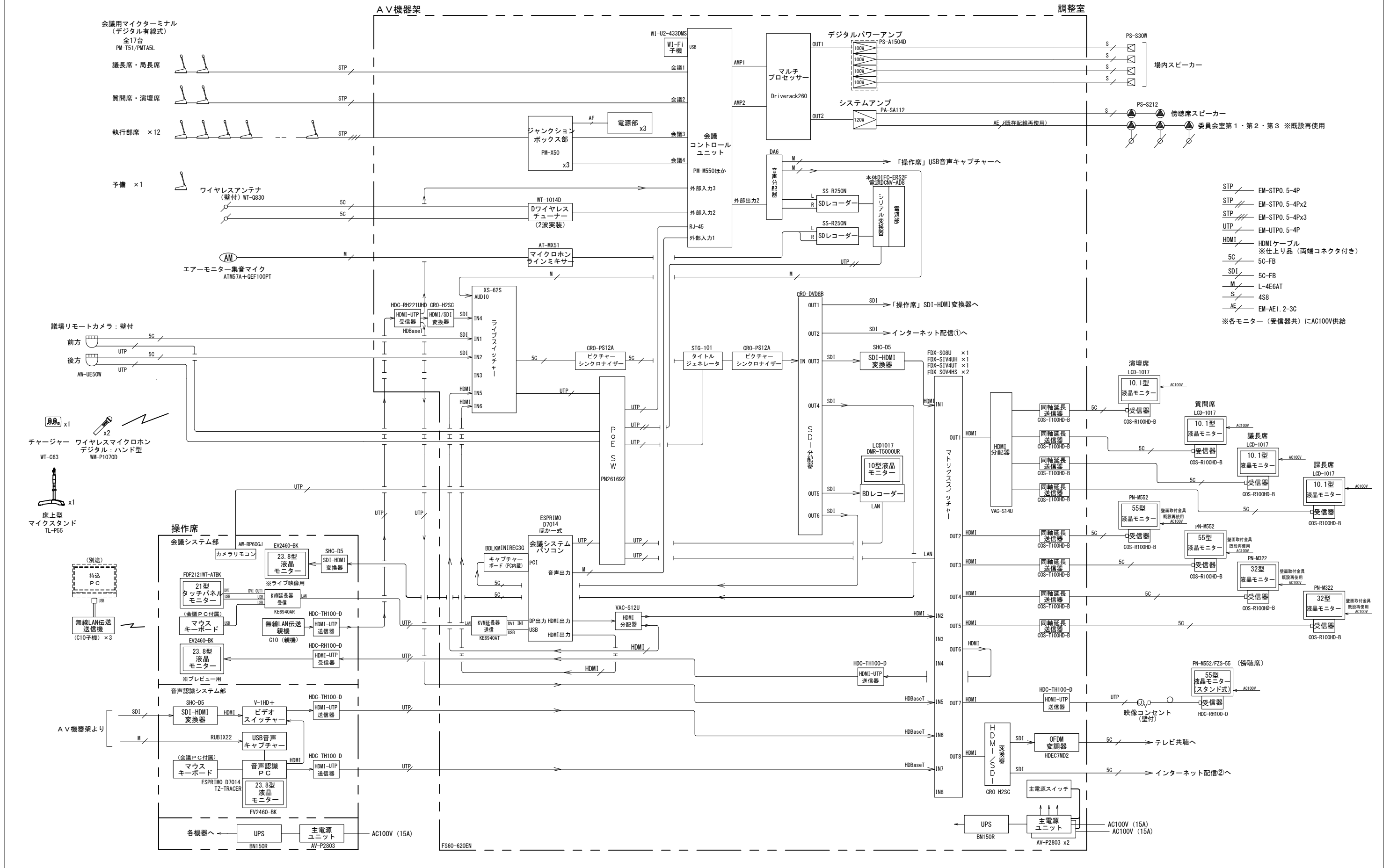
## 6 その他

- ① 受託者は、システム構築を適切かつ円滑に遂行するため、職員との打ち合わせ及び協議を必要に応じて実施し、承認を受けること。
- ② 契約締結後は、市の担当者との打ち合わせを実施し、施工上必要な資料等を作成提示し、機器等の納入設置が円滑にできるようにすること。
- ④ 受託者は、受託後、工程表、納入仕様書、図面（システム系統図、配線図、施工図等）を作成し、データでも提出すること。
- ⑤ 完成図書（システム系統図、配線図、施工図、打合せ時の議事録等）を2部、操作マニュアルを2部提出すること。また、それぞれデータでも提出すること。
- ⑤ 契約不適合責任の期間は納品検査後1年とする。また1年間は、通常の使用により故障した場合は無償保証すること。

## 7 仕様書の疑義等

本仕様書の内容について、不明確な点や不足している事項等の疑義が生じた場合には、市担当者と協議のうえ明確化するものとし、受託者の一方的な解釈によってはならない。

議場会議設備 システムブロック図



- STP // EM-STP0. 5-4P
  - STP // EM-STP0. 5-4Px2
  - STP // EM-STP0. 5-4Px3
  - UTP // EM-UTP0. 5-4P
  - HDMI // HDMIケーブル ※仕上り品 (両端コネクタ付き)
  - 5C // 5C-FB
  - SDI // 5C-FB
  - M // L-4E6AT
  - S // 4S8
  - AE // EM-AE1. 2-3C
- ※各モニター (受信器共) にAC100V供給